~ピピオからのお知ら世掲示板~

・生活用品を御提供頂きました

匿名の方より、冷蔵庫を御提供頂きました。入居中の子どもの退所の際に活用いたしたいと思います。本当にありがとうございました。なお、今後もピピオの家から巣立つ子どもたちへの生活用品(家具家電含む)等の提供を行うため、皆様のお手元にあります、使われていない生活用品等をご提供頂ければ幸いです。

・寄付等のご協力ありがとうございました

公益財団法人マツダ財団様、社会福祉法人広島県共同募金会様、更生保護法人広島県更 生保護協会様、フィリップモリス・ジャパン(株)様、国際ソロプチミスト平和広島様、タイ ガーマスク基金様、中島様、片桐様、吉本様、井上様、牛田日本語教室有志様、永谷様、 中本様、梶浜様、江頭様、籠﨑様、匿名希望様、鵜野様、桑原様など多数の団体や個人の 方々から助成金や寄付(金銭、物品)を頂いております。日々の子どもたちの生活やより 充実した自立支援のために活用させていただきます。この場をお借りして御礼申し上げま す。

平成25年7月末日時点の会員数

正会員 (個人) 98名 正会員 (団体) 5団体 賛助会員 (個人) 62名 替助会員 (団体) 2団体

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0005 広島市中区西白島町 16番 7号 NIDI ビル 202 那須法律事務所内

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-299-7629

70次第一贯运



~NPO法人ピピオ子ども也ンター 会報~

平成25年8月19日

ボランティアスタッフ研修の実施

今年も、6月5日(水)からボランティアスタッフ研修を下記のとおり、実施いたしました。今年は、公益財団法人マツダ財団との共同事業であるスタートラインプロジェクトの一環として実施しました。今年は、多くの大学生の方にもご参加いただき、より若い世代、これからの教育等を担っていく世代にも、少しずつ、子どもたちが置かれている環境に関する実情や、その中での当センターが果たす役割について、知っていただけたのではないかと思います。また、ボランティアスタッフ研修に参加していただいた方々の中から、少しずつでもピピオにご支援をいただける方とのつながりを持っていきたいと考えています。

今年も、各分野における専門の方々から、具体的な経験に基づく研修をしていただくことができました。 外部講師の方々には、お忙しい中、ご協力いただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、来年も、5月頃からボランティアスタッフ研修の応募を開始し、6月頃より研修を実施することを 予定しておりますので、実施内容に興味をもっていただけましたら、是非、ご応募いただきますよう、よろ しくお願いします。

日程	時間	講	会場	テーマ	講師
6月5日 (水)	18:00~20:00	第1講	弁護士会館	ガイダンス及びボランティア体験報告	鵜野一郎理事長(弁護士)、 ボランティアスタッフ
6月12日 (水)	18:00~20:00	第2講	弁護士会館	居場所のない子どもたちに関わる心得	中本忠子理事 (元保護司)
6月19日 (水)	18:00~20:00	第3講	弁護士会館	児童相談所の役割、児童養護施設の役割	広島市児童相談所支援課長 紺田礼子氏
6月26日 (水)	18:00~20:00	第4講	弁護士会館	思春期の子どもの心理	磯辺省三理事 (広島文化学園大学教授)
7月3日 (水)	18:00~20:00	第5講	弁護士会館	シェルターに関わる法制度(民法改正、児童福祉法、など)	戸田慶吾理事 (弁護士)
7月10日 (水)	18:00~20:00	第6講	弁護士会館	性被害を受けた人の心理	広島県警察本部被害者支援室 伊藤可奈子氏
7月17日 (水)	18:00~20:00	第7講	弁護士会館	発達障害の傾向にある子どもとの関わり方	広島市発達障害者支援センター 医師 大澤多美子氏
7月26日 (金)	18:00~20:00	第8講	アムウェイプラザ 広島	「施設」経験のある子どもたちへの理解と サポートのあり方	広島国際大学教授 下西さや子氏

会員の皆様へのご挨拶~第10回~鵜野一郎

残暑お見舞い申し上げます。

様々な理由で帰る家がない子どもたちに寄り添おうと、私たちが子どもシェルター『ピピオの家』を開設して2年半が経とうとしております。この間、多くの市民の皆様に真心からの支援に支えられ、24名の子どもたちが旅立っていきました。これまでのご支援に対し、心より御礼申し上げます。

子どもらへの関わりを通し、現在の子どもをとりまく多くの課題が見えてきます。さらに時に旅立った子どもらが成長している様子を聞き勇気をもらうこともあり、また一方で子どもらへの関わりについて様々な課題も生じております。特に、『ピピオの家』が緊急避難場所であるが故に戻るべき家庭がない子の行き先をどう調整していくかが、大きな課題となっています。そこで、現在、私たちは、自立援助ホームを作ろうと考え、準備を進めております。

『ピピオの家』がスタートしてから入居者が絶えることはほとんどなく、逆に入居者の状況から多くの入居申込みをお断りしている状況にあります。このような子どものおかれている状況からみても私たちの取り組みは意義あることであり、さらにスキルアップをしていかなければならないとも考えております。

今後とも皆様と力を合わせ、行き場のない子ども達に寄り添い、その支えとなる活動をしてい きたいと考えておりますので、ご理解と暖かいご支援を心からお願い申し上げます。

NPO法人ピピオ子どもセンター 理事 鵜野 一郎

~ピピオを巣立った子どもたちの声~ 番外編:子タン弁護士の声

これまでにピピオを巣立った子どもたちの声を紹介していますが、今回は、子ども担当弁護士 (通称:子タン)をした弁護士の声を紹介します。

「子タンをしている期間中は、担当している子どもの心情を把握するためにできるだけ多くピピオの家に足を運ぶようにしていましたが、それ以外にも急な体調不良で病院に連れて行くことが必要になったりと、緊急出動するような出来事もあり、よくピピオの家で過ごしていました。不思議と落ち着く雰囲気が良かったです。ピピオの家のお風呂場のシャワーが壊れてお湯が出ないというトラブルにも遭遇し、子どもと一緒に銭湯に行き、背中を流しあったのはいい思い出です。

また、子タンをしている時期は、スタッフやボランティアスタッフの方とも情報交換を頻繁に していたので、交流を深めることができ、いい経験になったと思います。

正直、忙しすぎて大変だったのですが、しばらく経つと、またやってもいいかな?と思ってしまう、そんなやりがいを感じました。」

第3回通常総会を開催しました

平成25年5月18日、広島弁護士会館4階会議室において、NPO法人ピピオ子どもセンターの第3回通常総会を行いました。

通常総会は、鵜野一郎理事長の開会の挨拶に始まり、議長、議事録署名人を選出した後、平成2 4年度の事業報告、決算報告及び監査報告、また、平成25年度の事業計画案と予算案、役員改選 の議案について厳粛に審議され、全議案とも満場一致で原案どおりに可決承認されました。

さらに、報告事項として、会員数及び寄付金の状況、並びに、「ピピオの家」の運営状況についての2つの事項について報告がなされ、ピピオの家のあるべき姿や、子どもたちへの思いについての意見交換を行い、通常総会は無事終了いたしました。

【出席者数】

総議決権数(正会員数) 97名(個人92名、法人5名)

出席者:61名(うち、委任状出席48名)

=スタッフ通信 第3回=

「ピピオの家」スタッフのFです。

「ピピオの家」には5月末から3人の子どもたちが入所しています。ピピオはシェルターとして存在している為、さまざまな規則があります。その制限のある中で個性のある3人が何とか楽しく過ごせるように考えて日々過ごしています。狭い空間の中で一日中過ごす為、弁護士、ボランティアさん、スタッフの協力のもと試行錯誤中ではありますが、出来るだけ充実に楽しく過ごせるよう日々過ごしています。

個性のある子どもたちですが、楽しく過ごす為仲良くゲームをしたり、おりがみで折り鶴を作成したり、七夕には短冊や飾りを作って笹に飾り付けをしました。

ピピオの家では家庭教師の先生が子どもたちの勉強を見てくれています。子どもたちは自分のペースで勉強に取り組んでいます。子どもたちは勉強が出来る事、解る事の喜びを少しずつかみしめています。

たくさんのボランティアさんにピピオの家で子どもたちのフォローをしていただいています。一緒 にゲームやたわいのないしゃべり、おいしい料理作り、時には子どもたちの相談相手になっていただ いて貰っています。

子どもたちは不安な事が多々ある為、精神的な不安から体調や精神面が不安定になることもありますが、弁護士、スタッフ、ボランティアさんの協力のもと前を向いて取り組もうしています。

これからもピピオに関わる子どもたちに暖かいご支援宜しくお願い致します。